

長岡市の男女共同参画に関する提言

長岡大学 村越真紀

長岡市は、令和 4 年に「第 3 次ながおか男女共同参画基本計画後期計画」を策定、令和 7 年にはその一部改訂し、様々な施策に取り組んでいる。この計画においては 4 つの基本目標、すなわち「男女平等の実現に向けた社会環境を整備する」、「あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する」、「男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する」、「男女共同参画の推進体制を充実する」が設定されている。

この度、4 年ぶりに「長岡市男女共同参画に関する意識調査」（令和 7 年 9 月実施、以下「今回調査」とする）を行った。その分析結果を踏まえ、今後の施策で目指すべき方向性について、上記の 4 つの目標毎に以下の通り提言する。

1. 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する【基本目標 1】

この基本目標の成果指標として、「『社会全体の男女の地位が平等であると思う人』の割合を高める」と「『政策方針決定への女性の参画』の割合を高める」が挙げられている。以下では、それぞれの指標に関連する提言を行う。

1) 「社会全体の男女の地位が平等であると思う人」の割合を高める【成果指標 1】

《提言》

- ① 用語の認知度を上げ、市民の男女平等の意識を高めるため、引き続き広報誌等紙媒体を用いた広報に力を入れるとともに、若い世代で利用が多い SNS を通じた広報にも注力する。
- ② 個人のみならず、企業や事業所、業界を対象とした男女平等意識向上のためのフォーラムやセミナーの開催、「まちなかキャンパス長岡」での関連講座の開催を通じた学びの機会の提供。特に、「まちなかキャンパス長岡」では子どもから高齢者まで多くの市民が学びを深めていることから、「まちなかキャンパス長岡」との連携を深め、幅広い年齢層の市民に向け、男女平等の意識啓発につながる講座を開設するなどの取り組みが必要である。

《根拠》

① 男女共同参画に関連する用語の認知度が低い。

「今回調査」で男女共同参画に関する 8 つの用語の認知度を調査した。「内容を知っている」の割合を全体で見た場合に、「男女共同参画社会」（18.4%）、「長岡市男女共同参画社会基本条例」（2.7%）、「男女平等推進センター『ウィルながおか』」（8.5%）、「女性活躍推進法」（9.7%）は非常に低い割合を示した。国や長岡市がどのような社会を目指してどのような施策を行っているか、広く市民に理解してもらい、意識を啓発する必要がある。

② 平等になっていると思えない場面の多さ、男女の平等感のギャップがある。

「今回調査」問 7 で、男女の地位の平等について尋ねたところ、全体でみた場合に「平等になっている」の割合が 3 割を超えなかったのは、「職場」(23.8%)、「政治や経済の場」(12.8%)、「社会通念やしきたり・慣習」(12.6%)、「社会全体」(16.3%) で、これに加えて男女どちらかが 3 割に満たなかったのは、「家庭」(女性：25.5%)、「自治会など地域活動の場」(女性：26.3%) であった。また、8 つすべての場で、「平等になっている」と回答した割合は女性の方が男性より低く、男女で平等感にギャップがあった。

さらに、「平等になっている」の回答割合は年齢層の間でギャップがあり、若い年齢層では比較的平等感が高く、年齢層があがるにつれて平等感が低くなる傾向が見られた。

このことから、平等の意識を高め、性別や年齢間のギャップを埋める必要がある。

③ 若年層では学ぶ機会を求める声がある。

「今回調査」問 28 で、男女共同参画社会に関する市への要望を尋ねたところ、「男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する」は全体でみると回答割合が低かったが、男女の 10 代と男性・未婚、女性・学生では、4 割から 5 割を示した。

④ 若い世代の SNS の利用率が高い。

「今回調査」問 27 で、受け手の立場に配慮した SNS の発信について尋ねたが、その中に「SNS は使っていない」という選択肢があった。この回答割合を見ると、10 代は 1 割以下、20 代は 1 割台、30 代は 2 割台、40 代、50 代で 4 割台、60 歳以上の年齢層で 6 割台だった。つまり、若い世代は SNS 利用者が多く、高齢世代でも 3 割ほどは SNS を利用していることが伺える。従来通りの紙媒体に加え、SNS を利用した啓発活動も必要と考える。

2) 「政策方針決定への女性の参画の割合を高める【成果指標 2】

《提言》

- ① 保育・介護の支援などの公的サービスを拡充させるとともに、家事や育児、介護に関するサービスを提供する事業者を育成、支援し、家庭の負担を減らす。具体的には、例えば、子ども食堂への支援の継続、児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の拡充、支援、病児・病後児保育事業の拡充、支援、保育・介護サービスに関する情報提供の継続など。
- ② 企業や学校、事業所等の働き方改革（長時間労働の改善、在宅勤務や休暇制度の普及）を支援し、制度をより利用しやすいものへと改善する取り組みを促進する。具体的には、例えば、働き方改革相談員の利用促進、働き方改革の取り組み事例等の情報発信、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」のさらなる推進など。
- ③ 人々の意識を改革するとともに、企業等の組織や業界の意識を改革する取り組みを促進する。具体的には、例えば 1) 提言②に加え、「ながおか働き方プラス応援プロジェ

クト」のさらなる推進、農林漁業や商工団体など、業界に向けた啓発活動など。

- ④ 再就職やキャリアアップに関連する制度、支援策等の情報提供、相談窓口の周知等を通じ、再就職やキャリアアップを希望する人々の支援を行う。具体的には、例えば、市が行っているスキルアップセミナーのさらなる拡充、「まちなかキャンパス長岡」や 4 大学 1 高専主催のスキルアップ講座の開催支援や周知協力、講座受講支援、4 大学 1 高専の科目履修支援、求職者支援制度の周知など。

＜根拠＞

- ① 保育・介護の支援などの公的サービスの拡充、働き方の見直し、再就職支援が求められている。

「今回調査」問 8 で、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やす時に障害になるものを尋ね、問 28 で男女共同参画社会に関する市への要望を尋ねた。

問 8 では、性・年齢別、性・婚姻状況別、性・職業別のいずれにおいても、ほとんどの階層で回答割合の高い上位 3 項目に入ったのは、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」、「長時間労働の改善が十分ではないこと」であった。

問 28 とクロス集計した結果では、問 8 で回答割合の高かった上位 3 項目で、問 28 の市への要望の回答割合上位 3 項目が共通しており、それは「子育て中であっても仕事が続けられるよう、保育の施設・サービスを充実する」、「介護中であっても仕事が続けられるよう、高齢者や病人の施設・介護サービスを充実する」、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」であった。そして、4 番目に入ったのが、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」であった。

- ② 意識改革が求められている。

「今回調査」問 8 において、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やす時に障害になるものを尋ねた際、全体で上位 3 項目に入ったのは上の 2) 根拠①で述べた通りだが、4 番目に入ったのは「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」で、全体では 38.0%であった。女性でも 4 番目にこの項目が入っており、回答割合は 44.3%で、男性（30.1%）より 14.2pt 多かった。男性の 4 番目の項目は「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」であり、回答割合は 35.2%で、女性（33.9%）より 1.3pt 多かった。

また、問 9 において、女性が地域のリーダーになるために必要なことは何かを尋ねたところ、全体、男性、女性、ともに上位 2 項目は「女性自身の抵抗感をなくす」と「男性の抵抗感をなくす」であった。

これらのことから、男女ともにさらなる意識改革が必要であるとともに、企業や事業所の意識改革も必要である。

2. あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する【基本目標2】

この基本目標の成果指標として、『家庭内での家事・育児の分担が十分でない』と思う人の割合を減らす、『女性自身が活躍を希望していないと思う人』の割合を減らす、『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している人』の割合を高める』がある。以下では、それぞれの指標に関連する提言を行う。

1) 「家庭内での家事・育児の分担が十分でない」と思う人の割合を減らす【成果指標3】

《提言》

- ① 幅広い年齢層に対して、男女の役割分担についての新しい考え方を広める取り組みを実施し、支援する。
- ② 保育園、幼稚園、学校などでの男女平等意識啓発、家庭生活の運営を男女が協働して行う意識の啓発へ向けた取り組みを支援することにより、平等意識を持った次世代の育成に取り組む。
- ③ 男女平等の意識向上や、ワーク・ライフ・バランスのとれた生き方へ人々の意識を改革するとともに、企業等の組織や業界の意識を改革する取り組みを促進する。
- ④ 企業や学校、事業所等の働き方改革（長時間労働の改善、在宅勤務や休暇制度の普及）を支援し、より利用しやすい制度への改善を促す。その際、男性だけで改善に取り組むのではなく、女性の意見を反映させるよう促す。
- ⑤ 保育・介護の支援などの公的サービスを拡充させるとともに、家事や育児、介護に関するサービスを提供する事業者を育成、支援し、家庭の負担を減らす。

《根拠》

- ① 社会全体で男女の役割分担についての新しい考え方の共有が求められている。
「今回調査」問 14 で、男性が家事子育て、介護、地域活動に参加するために必要なことを複数回答で尋ねたところ、全体、男女で最も回答割合が高かったのは「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」（全体：51.7%、男性：49.9%、女性：53.4%）であった。
- ② 次世代育成の場での意識啓発が求められている。
「今回調査」問 14 で、全体、女性で2番目に回答割合が高かったのは「子どものときから家事などを男女で分担するようしつけや育て方をすること」（全体：47.7%、女性：55.2%）であった。
- ③ 労働時間短縮や休暇制度を普及させるとともに、男性の意識改革が求められている。

1. 2) 根拠①、根拠②に加え、「今回調査」問 14 において、「労働時間短縮

や休暇制度を普及させること」が全体（43.3％）で3番目、男性（42.0％）で2番目、女性（44.1％）で5番目に入った。また、「家事などを男性が行うことに対する抵抗感をなくすこと」は、女性（46.1％）では4番目に入った。

④ 政策決定の場への女性登用を求める声が一定数ある。

「今回調査」問 28、市への要望で、「市の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する」は、回答割合としては全体、男女とも3割弱であったが、回答割合の高い順にみると、全体と女性では上から4番目に入った（男性では5番目）。このことから、働き方を改革するにせよ、制度の利用しやすさを改善するにせよ、そこに女性の意見が反映される必要があると考える。

⑤ R6年に実施された男女共同参画社会に関する世論調査¹（以下、「R6年全国調査」とする）において、「外部サービス」を利用しながらの育児、介護、家事の希望が一定数ある。

「R6年全国調査」で、育児、介護、育児・介護以外の家事を配偶者とどのように分担したいかを調査した結果、「外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担」は、育児で54.0％、介護で71.5％、育児・介護以外の家事で37.4％だった。これに「外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担」と「外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担」を合わせると、育児では69.2％、介護では89.8％、育児・介護以外の家事では45.2％となった。R4年の調査からはいずれも減少しているものの、「外部サービス」を利用しながらの育児、介護、家事の希望が一定数あることがわかる。

2) 「女性自身が活躍を希望していないと思う人」の割合を減らす【成果指標 4】

《提言》

- ① 保育・介護の支援などの公的サービスを拡充させるとともに、家事や育児、介護に関するサービスを提供する事業者を育成、支援し、家庭の負担を減らす。
- ② 人々の意識を改革するとともに、企業等の組織や業界の意識を改革する取り組みを促進する。
- ③ 企業や学校、事業所等の働き方改革（長時間労働の改善、在宅勤務や休暇制度の普及）を支援し、制度をより利用しやすいものへと改善する取り組みを促進する。
- ④ 企業や事業所等の組織、自治会などその他の組織、業界団体などにおいて、男女が平等に扱われる評価・昇進の仕組構築を促す取り組みを促進する
- ⑤ 女性管理職のロールモデル情報を発信し、女性自身の意識改革を促す。ただし、管理職登用を望まない女性の意思は尊重される必要がある。

《根拠》

- ① 仕事と家庭生活を両立できる制度の拡充が求められている。

「今回調査」問 11 において、企業等において管理職への女性登用を促進するために必要なことを尋ねたところ、全体、男女とも最上位に入った項目は「仕事と家庭生活を両立できる制度の拡充」（全体：73.3%、男性：65.0%、女性：79.8%）で、「男性の育児休業取得促進」は、上位項目ではなかったものの、全体、男女とも 4 割弱の回答割合を示している。「今回調査」問 8、問 28 の結果（詳細は 1. 2）根拠②）を合わせて考えても、仕事と家庭生活の両立が可能な制度の拡充が必要で、制度がより利用しやすいものになる必要がある。

- ② 人々や組織の意識改革が必要とされている。

「今回調査」問 8、問 9 の結果（詳細は 1. 2）根拠②）に加え、問 11 において企業等で管理職への女性登用を促進するために必要なこととして、「男性の意識改革」（全体：53.3%、男性：49.5%、女性：56.5%）、「女性自身の意識改革」（全体：41.4%、男性：43.7%、女性：40.0%）、「経営層の意識改革」（全体：45.0%、男性：48.2%、女性：42.8%）が 4 割～5 割を示した。

- ③ 男女が平等に扱われる評価・昇進の仕組構築が求められている。

「今回調査」問 11 において、企業等で管理職への女性登用を促進するために必要なこととして、「女性が不利に扱われない評価・昇進の仕組みの構築」は全体で 46.5%、男性で 43.9%、女性で 48.9% となり、全体と女性では回答割合の多さで上から 3 番目（男性では 4 番目）となった。

- ④ 若い女性の間で、女性管理職のロールモデル情報の発信を求める声が一定数ある。

「今回調査」問 11 において、「女性管理職のロールモデル情報の発信」は、全体や男女で見ると回答割合が 1 割台で、回答割合が高い上位項目からははずれていたが、性・年齢別に見たとき、女性の 10 代から 40 代においては、この項目の回答割合が 2 割台から 3 割台を示した。活躍している女性の情報を発信することは、女性自身の意識改革につながるとともに、男性の見方が変わるきっかけにもなり得ると考える。

3) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している人」の割合を高める【成果指標 5】

《提言》

- ① 保育・介護の支援などの公的サービスを拡充させるとともに、家事や育児、介護に

関するサービスを提供する事業者を育成、支援し、家庭の負担を減らす。

- ② 企業や学校、事業所等の働き方改革（長時間労働の改善、在宅勤務や休暇制度の普及）を支援し、制度をより利用しやすいものへと改善する取り組みを促進する。
- ③ 人々の意識を改革するとともに、企業等の組織や業界の意識を改革する取り組みを促進する。
- ④ 多様な生き方や考え方があり、それが社会全体で受け入れられていくように、人々や企業等の組織、自治会などその他の組織、業界の意識を啓発するフォーラムやセミナーを開催するとともに、「まちなかキャンパス長岡」や市内高等教育機関等と連携し、関連講座の開催を通じた学びの機会を提供する。その際、『家庭生活』を優先したい」人たちへの配慮は必要である。

＜根拠＞

- ① 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実で差がある。
「今回調査」問 12 と問 13 において、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の希望（問 12）と現実（問 13）を、7つの選択肢を示して尋ねた。両者をクロス集計した結果、希望と現実にはギャップがあることがわかった。『仕事』を優先したい」（希望）層の現実が『家庭生活』を優先している」が7割で、希望通り『仕事』を優先している」のは1割にすぎなかった。また、希望と現実が一致する項目でも、その回答割合が5割を超えたのは『家庭生活』を優先したい」（53.8%）だけで、その他は2割台から3割台だった。問 12 で回答割合を性・年齢別、性・婚姻状況別、性・職業別で見た際、最も多くの階層で最上位に入った『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」（希望）を問 13 で見ると、『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」（現実）のは35.6%にとどまった。
- ② 「『家庭生活』を優先したい」人達が一定数いる。
「今回調査」問 12 において、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の希望を、7つの選択肢を示して尋ねたところ、性・年齢別、性・婚姻状況別、性・職業別で3番目に多くの階層で上位3項目に入ったのは、『家庭生活』を優先したい」だった。回答割合としては1割から2割台が多かったが、全体の年齢別でみると、10代と20代で3割台を示した。

③ 1. 2) 根拠①に同じ

3. 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する【基本目標3】

この基本目標の成果指標として、「DV相談窓口としてウィルながおかを知っている人の割合を高める」がある。以下ではこの指標に関する提言を行う。

1) DV相談窓口としてウィルながおかを知っている人の割合を高める【成果指標6】

《提言》

- ① ウィルながおかの知名度を上げる。
- ② 今ある市のサイトの「総合窓口」のページに、DVで悩む人に役立つサイトのリンクをわかりやすく貼るなど、利用者の目線で窓口をより探しやすいものに改善する。また、AIを活用するなどして、相談者の相談内容に最もふさわしい窓口を案内するチャット機能などがあるとよい。

《根拠》

① ウィルの知名度の低さ

「今回調査」問5で、ウィルながおかについて「内容を知っている」割合は、全体で8.5%、「内容までは知らないが、見たり聞いたりしたことはある」割合を合わせても、全体で43.3%で、「見たり聞いたりしたことはない」割合（54.3%）が上回っている。また、問16でDVの相談窓口として知っているところを尋ねたが、そこでもウィル長岡は全体と男性で1割台、女性と性別を選ばないで2割台に留まった。更に、問17で身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、社会的暴力、子どもに対する暴力を受けた経験があると答えた人は、性・婚姻状況別で見た場合に男女とも離別で最も高かったが、この階層でのウィルながおかの認知度も、男性で1割台、女性で3割台に留まった。問16とのクロス集計の結果でも、ウィルながおかは相談窓口として最上位にはならなかった。

一方で、問17と問16のクロス集計の結果から、どの暴力においても相談窓口の最上位は「その他」であった。

以上のことから、ウィルながおかの認知度を更に上げるとともに、相談が必要な人と複数ある相談窓口をどうつなぐかを検討する必要がある。

② 困っていることがあっても、相談しない人がいる

「今回調査」問21で、回答者が女性の場合は現在困っていることを、回答者が男性の場合は、女性がどんなことに困っていると思うかを尋ね、問21で「困り事がある」と答えた女性に、問22で困っていることをだれ（どこ）かに相談したかどうか、相談していない場合はその理由を尋ねた。その結果、「相談したことがある」と答えた女性の割合は39.7%で、「だれ（どこ）にも相談していない」（54.6%）を14.9pt下回っている。そして、相談しない理由としては、「相談しても解決しないとおもって

いる」割合が最も高く、60.9%だった。「どこに相談したらよいかわからない」は17.6%、「相談できる人がいない」は14.3%で、この3項目が上位3項目であった。

更に、問23で女性が困難な状況から回復するために必要なことを尋ねたところ、「困難な状況に気づいてくれる人の存在」が全体で42.6%で、2番目に回答割合が高かった。

このことから、困っている人に気付く体制の確立とともに、困っている人を相談窓口へつなぐ方法を検討する必要がある。加えて、困っていたら「助けてほしい」と声を上げられるよう人々の意識を改革する、あるいは「助けてほしい」と声をあげているのだという共通認識を市民の間で持つことも必要である。

4. 男女共同参画の推進体制を拡充する【基本目標4】

この項目では、推進方向として市民協働の確立が挙げられている。この点について、「今回調査」の結果を総合的に見ると以下のような取組が必要となる。

まず、「今回調査」から「仕事」と「家庭生活」の両立が可能な制度、「意識改革」が求められていることが明らかとなった。そのためには、庁内の関係各所と連携を図りつつ、推進体制を拡充することは引き続き必要となる。加えて、企業や業界団体等との連携により、働き方改革をより一層推進する必要があるだろう。今ある制度についても、男性、女性を問わず、より利用しやすい制度へ変えていく必要があり、その際には男女双方の意見が反映される必要があるだろう。更に、「まちなかキャンパス長岡」や市内の高等教育機関との連携により、意識改革につながる取り組みも進める必要がある。

¹ 内閣府政府広報室（令和7年）『「男女共同参画社会に関する世論調査」の概要』（pp.41-46）<https://survey.gov-online.go.jp/202502/r06/r06-danjo/gairiyaku.pdf>（2026.3.12 閲覧）